

# 小型船舶操縦免許証 更新・失効再交付講習会

## ◎ 更新講習会について

船舶操縦免許証の有効期間内の方が対象です。所要時間は、身体検査と講習で約1時間半です。

## ◎ 失効再交付講習会について

船舶操縦免許証の有効期限が過ぎた方が対象です。所要時間は、身体検査と講習で約2時間半です。

## ◎ 2019年 4月～6月期の日程表

講習区分	講習日	開始時間	講習地と講習会場	申込締切
更新・失効	4月13日(土)	13:30～	八戸市:八戸水産会館3階	4月4日(木)
更新・失効	5月18日(土)	13:30～	八戸市:八戸水産会館1階	5月9日(木)
更新・失効	6月22日(土)	13:30～	八戸市:八戸水産会館1階	6月13日(木)

- ※ 各回定員30名。先着順で定員に達し次第受付を終了いたします。
- ※ 申込受付後、講習前に当方から通知は致しません(書類に不備がある場合のみ、連絡致します)。各自お申込み内容を確認の上、講習日時に会場へお越し下さい。
- ※ 各回講習開始時刻の30分前に開場・受付を始めます。尚、予告なく日程の変更・中止となる場合がございますので予めご了承ください。

### 締め切り日までに申込み(必要書類を全て提出)してください。

講習は完全予約制で、**事前の申込みが必要です**。受講申込書に記入の上、**裏面に記載のある必要書類を全て揃えて、申込締切日必着で郵送又は持参にて提出**してください。

### 講習日当日は・・・

船舶免許証(事前に提出した方を除く)と受講料(事前に入金をした方を除く)を現金で持参してください。釣り銭のないようご協力をお願いいたします。

### 新しい免許証の受け取りは・・・

更新された免許証は、講習終了後2週間前後で出来上がります。  
免許証の受け取りは、郵送(別途**360円申し受けます**)または当教習所事務所で受け取ることができます。直接受け取りをご希望の方には、免許証ができあがり次第電話連絡いたしますのでご来所ください。

登録更新講習・失効再講習実施機関：株式会社八戸小型船舶教習所

〒 031-0822 青森県八戸市大字白銀町字三島下95 八戸水産会館4階1号

電話 0178-34-4963

FAX 0178-34-4964

◆更新・失効等 申込時必要書類（講習当日ではなく、事前に提出が必要です）◆

下記必要書類をすべて揃えて、締め切り日までに到着するように郵送するか持参してください。

※写真のサイズ間違いで再提出となるケースが非常に多くなっています！ 申込前に今一度ご確認ください。

◎必要書類詳細		更新・失効	訂正	滅失
受講申込書	指定のもの	1通	1通	1通
住所変更等がある方は本籍地記載の住民票（マイナンバーの記載の無いもの）	○住所・氏名・本籍地の変更がある方。 ○縦型・三つ折りの免許証をお持ちの方。 ○市町村合併等による住所変更がある場合。	1通 ※変更がある方のみ	1通	1通
写真（6ヶ月以内に撮影したもの）裏面に名前を記入	パスポート・タスポサイズ 縦 45 mm×横 35 mm （上半身・正面・無帽・無背景） ※ご自分で撮影印刷したものは不可	2枚	1枚	1枚
委任状（申込書の書き方を参照）	受講申込書の下部の欄が委任状となっています。署名捺印し、切り取らずに提出。	1通	1通	1通
操縦免許証のコピー又は操縦免許証原本	コピーを提出する場合は、A4 用紙使用（白黒コピーで可）。用紙の真ん中へコピー（免許証番号が途切れないように）し、その用紙をそのまま切り取らずに提出。失効（有効期限が過ぎている）の方は、免許証原本を提出。	コピー1通 あるいは免許証の原本	1通	—
自動車運転免許証等（ご本人確認ができるもの）		—	—	1通

◆費用◆・・・受講料は講習日当日持参してください。

単位：円

申請内容	受講料		法定印紙代	海 事 手数料	合 計 料 金 (消費税込)
	受講料	身体検査料			
① 更新	3,340	730	1,350	2,580	8,000
② 失効再交付	8,060	840	1,250	4,200	14,350
③ 記載訂正(本籍・現住所・氏名等)	—	—	1,250	1,900	3,150
④ 滅失(めっしつ)紛失した場合	—	—	1,250	2,900	4,150
⑤ 更新+記載訂正(①+③)	3,340	730	1,350	4,480	9,900
⑥ 更新+滅失(①+④)	3,340	730	1,350	5,480	10,900
⑦ 失効再交付+記載訂正(②+③)	8,060	840	1,250	6,100	16,250
⑧ 失効再交付+滅失(②+④)	8,060	840	1,250	7,100	17,250
⑨ 記載訂正+滅失(③+④)	—	—	1,250	4,800	6,050

◆ 免許更新の方◆

有効期限の1年前から更新講習が受けられます。早めに受講しても有効期限は短縮されません。

有効期限ぎりぎりにならないよう、1ヶ月以上余裕を持って講習を受講することをおすすめします。

◆ 免許失効中の方◆

有効期限が失効している(過ぎている)方は失効再交付講習を受講すると免許の効力が復活(有効になる)します。